

第22期 国立市社会教育委員の会（第5回定例会）会議要旨

平成29年9月25日（月）

[参加者] 柳田、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田、大城

柳田議長 それでは、第5回の定例会を開催したいと思います。

まず、本日の資料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 まず、資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第5回定例会の次第でございます。その下に資料1といたしまして、第21期答申の重点施策に関する事業について、委員提出事業の一覧の追加分でございます。資料2といたしまして、平成29年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第二ブロックの研修会の開催通知でございます。

続きまして、その他資料といたしまして、「前回の議事録」、「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」と、「とうきょうの地域教育」、その下に「社教連会報」を机の上に置かせていただいております。

委員からいただきました配付資料といたしまして、まず、表紙に「かわさき市民アカデミー」とありますこちらの資料、三上委員から頂戴いたしまして、ご説明の際に使用する資料となります。もう一つ、カラーの小さいサイズのこちらの資料でございますけれども、これは大河内委員から「公民館職員人事のあり方」ということで、説明の際に用いる資料ということでお預かりをさせていただきます。

それと、後ほど回覧の資料といたしまして、古川委員の際と、順番が回るかどうかというところはあるんですけれども、三上委員さんのところで回覧用の資料もございますので、後ほど発表の際に回させていただきますので、順次、ごらんいただければと考えております。

本日、ちょっと直前になってしまっていて恐縮だったんですけど、前回資料の2、お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

資料確認、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題ですが、第21期答申の重点施策に関する事業について、前回の続きということになります。

本日は、時間を見ながらということになりますけれども、3名程度の委員の方にご発表いただけるかと考えております。前回は4名の委員の方々にご発表いただいております。

進め方ですけど、前回と同様に、提出していただいた委員の方に10分程度でご説明いただきまして、それぞれ質問を受けつけ、最後に議論をする時間を設けたいと考えております。

また、間瀬委員より前回お話がありました公民館活動をふりかえる会について、委員説明を議論の後にご報告いただければと考えております。

発表の順番ですが、本来であれば前回の資料2の5番目の市川委員から発表していただくところですが、古川委員より次回の定例会に出席できない旨の申し出をいただいております。そこで、古川委員に最初にご発表いただきまして、続いて市川委員、牧野委員というような順番と考えております。

進行状況にもよりますけれども、三上委員と大河内委員の発表は次回に回

る予定となりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、早速、古川委員よりご発表いただきたいと思います。よろしく
お願いします。

古川委員 皆さん、こんにちは。

私は、どこから手をつけてよいのかがわからなくて、前回、皆様の発表な
さったのを伺いながら、身近なところということで選びましたが、その前に、
私どもの住んでいる近隣の6の地域で集まる会を持つようなお話があったの
で、その中の立川、東大和、国分寺、昭島、武蔵村山、そして国立、その6つ
の中にまず関心を持ちました。そして、その中で今日お話しするのは、人口
だとか何かをすごく気にしたりしていたんですが、まず東大和でどのような
ことが行われているのかということで、この資料をごらんいただきたいと思
います。

東大和というところは、14.9万人という人口なので、国立よりはずっと
多いということを知り、もうちょっと少ないかなと思っていたんですが、そ
んなことはなかったということです。

そして、清泉女子大の資料があると思いますが、そういう大学を通じて文
学・芸術・文化・教養・講座を自由に学べるということ、一生学びの機会
が用意されているということが非常に素晴らしいなということと、それか
ら、出前講座があるということで、この出前講座についてはいろいろなもの
があり、そして、内容もここに書いてあるように非常に多いということがわ
かりました。

そして、この6市の中には入っていないんですが、私が現在、民生委員を
している立場で、実は皆さんも今後いらっしゃると思います三鷹の中央防災
公園・元気創造プラザというところを訪問したときに非常な衝撃を受けたの
で、それをやはり取り上げたほうがよろしいのではないかと思い、取り上げ
ました。それは、回覧で回しているパンフレットというかチラシというかを
ごらんになるとよろしいかと思いますが、三鷹の卸売市場というか、そこを
買い取り、そのところに中央防災公園をつくり、皆さんで学べる場所をつ
くったということなんです。もちろん、防災対策もするけれども、子供た
ちのために高齢者や障害者のためにも生涯学習・スポーツ推進というところ
に焦点を当てて、非常なる施設ができたのが今年の4月なので、まだまだで
きたてほやほやなんです。私、自分の目で見てきたので、皆さんにこんな
ところがあるということをお話ししたいなというふうに思いました。

三鷹市の生涯学習人材バンクがあるということと、それから、やはり運動
面で非常なるスポーツセンターがあるということが驚くことだと思います。
やはり場所があれだけあると、いろいろと広範囲にわたってやれるのでうら
やましい限りでした。

そのほか、三鷹ネットワークの大学ということで、先ほどは清泉でしたが、
こちらは国際基督教大学とタイアップして、ここの中に書いてあるようない
ろいろな講座を持っている。国立で一橋大学があるのですが、一橋大学と市
民との活動はどうかしらと思いながらこれを取り上げさせていただきました。

そして、いろいろ書いてありますが、3つ目は、今度は国分寺市に目を向
けますと、こちらは東京経済大学と30年間にわたって、一貫していろいろ

な講座を設けていくということで、それも身近な経済とか、お金と心理学とか、そういう関係だとか、非常に市民大学講座としては学習機会に身近で学べるというところに驚きを覚えました。そのほか、そういう大学だけではなく、野菜だとか宇宙とか、それから国分寺は史跡が非常にあるので、そういうあたりでも学べるチャンスがあるというところがわかった次第です。

一応、ここで何か質問を受けて。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、古川委員からご説明いただいた内容について、何かご質問はございますでしょうか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 はい。

間瀬委員 間瀬です。この表で見ると、東大和市の例に関しては、学習情報の発信の基本施策と結びつけてこの事例を持ってきたということですが、ごめんなさい、僕の聞き逃しだったかもしれませんが、どういった点で学習情報の発信が東大和においてピックアップされたのかなというのをもう一度お願いします。

古川委員 なかなか学ぶ機会のない市民がいるときに、生涯学習としてこのような学校で学ぶことも開かれているというか、そういうあたりに学習情報の発信ということで取り上げたのですが。

間瀬委員 学習機会の充実という観点ではなくて、学習情報の発信という観点ですか。

古川委員 たくさんオープンにあってあって、情報がありますよということです。

間瀬委員 どこですか。

古川委員 これは、今、取り上げたのは清泉女子大ですね。それから、東大和出前講座、多摩湖塾というのがあるんですね。そして、そこは10人以上の単位で勉強することができるのですが。

間瀬委員 なるほど。

古川委員 このところに表があるというか、図があると思うんです。そこに出前講座メニュー担当課というのがそこにありまして。

間瀬委員 今、その東大和出前講座に関しては、国立ではわくわく塾でしたっけ。正式には何でしたっけ。

事務局 わくわく塾です。

間瀬委員 わくわく塾でよろしいですか。というので、全く同じ仕組みで、そこに書いてある構成人数はたしか5人以上集まればよかったと思うんですけれども、同じような仕組みはあります、国立でも。

その1個前の清泉女子大学についての件は、例えば、ほかの事例でも大学の話をされていますよね。なので、大学が開いていて学習機会が充実しているというのはよく分かるのですが、情報の発信という部分が、これは何かピックアップされているのかどうかがいま一つよくわからなかったんですけども。

古川委員 そうですね。これだけだと不足だったかもしれないですね。

間瀬委員 どのようにとればよかったのか、分からないのですが。

古川委員 国立でわくわく塾があるというのを存じ上げなかったのです。

間瀬委員 なるほど。

古川委員 おお、出前講座というのはいいい考えかなと私は思ったんですけども。

間瀬委員 そうすると、情報公開みたいなイメージで言われているんですね。

古川委員 そうですね。

間瀬委員 発信というより情報公開という意味ですよ。なるほど、わかりました。大丈夫です。

柳田議長 ありがとうございます。

このような東大和の出前講座ですね。国立でもわくわく塾というような同じようなものがあるということです。ただ、東大和の場合は、清泉女子大といますと、これは品川区と連携をしているということです。連携をしているところは情報が見えるということです。

先ほど出ていましたけれども、国立市の場合は一橋大学がありますけれど、このような連携というのは、現状はどうなのでしょう。

事務局 私からでいいですか。

柳田議長 はい。

事務局 事務局です。市として一橋大学と連携の協定というのは結ばせていただいている状況ですけども、積極的にこういった市民大学のような形で、一緒に提携して生涯学習的な講座を開くというのは現状としてはない状況になります。

柳田議長 はい。

間瀬委員 間瀬です。公民館のほうでは、今は市と大学というレベルで協定を結んでいるのは包括なので、別に生涯学習とか社会教育に限ったことではないんですけども、公民館と一橋大学大学院言語社会研究科というところが、そのレベルでやはり協定を結んでいて、それはそれより以前、数年前から公民館で一橋大学の大学院生が来て、自分がふだん研究しているものを市民に発表し、市民もまた、一橋大学の大学院生からいろいろなテーマで学ぶことができるというのをやっていたり、そういう通称院生講座と言われているもの

があって、それをやっていたりとか、あるいは、その言語社会研究科の研究室と一緒に何か公民館で共同して企画しているような講座というのも年に1回やっています。

当然、個別には、公民館で行われる講座に、従来から、それからずっと昔から一橋の先生を呼んで何か講座をやってもらうというようなことはあったという面はあります。

ほかにも、生涯学習、社会教育の観点からは、大学自体も時々オープンな公開講座というので、市民ないしこの地域周辺に向けて、時々、大学内で公開講座をされている。それは大河内先生のほうがよくご存じだと思いますし、個別には、大河内先生のように先生が、これは例としては少ないとは思いますが、地域に出て、何らかの市民に対して学習の機会みたいなものをつくっているというような事例もあります。あとは、民間のNPO等が先生を呼んで、これも先生レベルでのつながりですけれども、例えば、最近の近いところでは富士見台の第一団地にあるまちかどホールという、一橋大学の学生たちが中心となって市民とともに連携して運営しているNPO法人がありますけど、そこが持っているホールを使って、一橋の先生から専門的なものを教えてもらえるというものを、テーマを決めて、市民を集めて、有料ではありますけれども、講座を企画しているという事例もございます。

私からは以上です。

柳田議長 はい。

牧野委員 すみません。一橋の学生さんのところでお伝えしようと思ったのは、くにたち中央図書館もそうなんですけれども、8月のときに一橋大学の学生さんがおすすめの一冊というのを選んで、中央図書館のほうで本を置いて、ポップを書いて展示したということが行われて、市民の方からも好評だったというお話は何っています。

柳田議長 ありがとうございます。

大学といわず公民館と図書館等も積極的にそのような活動というものは行われているということですね。その中身とかに関しては、これから大いに検討というか、考えていく必要があるのかなとは思いますが。

はい。

大河内委員 大河内ですけれども、私も大学の中のことを全部把握しているわけではないんですけど、一橋大学でも、例えば私が所属している社会学研究科では、市民向けの5回以上連続の、その都度テーマを決めて所属している教員が1回ずつ講義をするというような市民向けの講座をやったりはしています。

ただ、おそらく違うのは、大学は大学で独自に宣伝をしているんだと思うんですけど、それをまた市のほうで何かの形で宣伝をしたりとか、それこそ1カ所でそういう情報が得られるような形になっていないので、おそらく市民が、大学なら大学、公民館なら公民館というふうに情報アクセスしなくちゃいけない状況にはなっているのかなというふうに思いました。

あと、もちろん公民館でそれぞれ教員が企画で招かれて講義をしたりということ、あるいは大学院生とかにあるんですけど、市民にとってみると、公民館で先生の話聞くということと大学に足を運ぶというのは、ちょっと体験としてまた違うのかなという気がしてまして、三鷹のやつとか、もしかしたらその大学でやっているのかなと思ったんですけど、そういう形で連携が進むととてもいいんじゃないかなと思う一方で、今、大学の教員はみ

んな忙しいというのがありますので、何かうまい形で大学の企画と市とが連携できる形がないかなというふうに感想として思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

大河内委員 あとは一橋だけではなくて東京女子体育大学も……。

柳田議長 そうですね。

立川の情報は載っていますが、国立のほうでは、連携はできているはずなんですが、なかなか情報が行き届かないということですね。このように、東大和を見てもかなりの情報がありますね。国分寺もそうですよね。あるところで一元化した情報が、ここを見れば、こういうことをやっている、公民館でこういうことをやっている、大学でこういうことをやっているというものがわかるものがあつたほうが良いということですかね。

事務局 事務局です。一橋大学さんの講座の関係で、うちのほうで後援をさせていただいているという事例もございますので、訂正させていただきます。

大河内委員 すみません、私の不正確な情報でした。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問ありますか。

私からいいですか。三鷹の施設ですが、これはすごいですね。地下2階にメインアリーナがあるというのは、相当お金をかけたんじゃないかな。

古川委員 そうだと思います。

柳田議長 バレーボール2面とか、バスケットボール2面というのは。

古川委員 ほんとうにすごいという。走るのが得意な人のためには50メートルが一気に走れるようなレーンがあつたり、たしか土俵もあつたと思うんですよね。相撲ができるところもあるし、プールも自動的に上がつたり下がったり、下が動くプールであつたり、もう言えないぐらいにすばらしいスポーツ施設です。

柳田議長 利用されている方はやはり市民の方ですか。

古川委員 いや、市外もオーケーなんですよ。多少の値段の違いはありましたが、安価で利用ができるというところは非常に魅力ではないかと思います。

柳田議長 例えば、どこかの高校のチームが占領してしまうとかはないのですかね。

古川委員 どうでしょうね、まだスタートしたばかりなので。

柳田議長 環境がいいと、やはりいいところは使いたいなというようなことも。

古川委員 そうですよ。

柳田議長 市民がもう少し、そういう形で使えるといいなと。

古川委員 ああいうスポーツセンターを見ていると、こういうところでオリンピック選手が生まれるのではないかと思うほどのすばらしい施設でした。

柳田議長 国立は難しいでしょうかね。こういったものは。

古川委員 あまりに不思議だったので、どうしてこの土地を手に入れたのかしらと思ったところ、その市場を買い取ったということだったんです。

柳田議長 佐々木委員、スポーツのことが出ましたけれども。

佐々木委員 国立は、来年度、市町村大会のバドミントンとかソフトテニスとかを当番制で引き受けないといけないんですけど、国立の体育館は周りに観客席がないので、選手が来ていても、おじいちゃん、おばあちゃんとか、孫の応援にしても入るところがない、選手の控える場所もないとか。

それから、風の環境でバドミントンの羽根が影響を受けるので、エアコンが入れられないとか。全然そういう設備がそろってなくて。ないならいなりに、それでも了解してもらって、そのレベルでやるしかないんですけど、ほかののに比べたらちょっと悔しい思いをしているところが。うらやましいですね。

柳田議長 ありがとうございます。

よろしいですか。また後で議論の時間はございますので、時間もありますので、続けてよろしいでしょうか。

それでは、前回の順番というところに戻ります。では、市川委員、よろしくをお願いします。

市川委員 はい。市川です。私はA4の1枚にまとめさせていただきましたが、横浜市の事例がとてもいいなというふうに思いました。事業名は「子どもアドベンチャー2017 横浜まるごと冒険隊！～いろいろなお仕事・人との出会い～」ということです。基本施策は、学習機会の充実。重点施策は、多様な学習機会の充実に関連しています。

これを説明する前に、なぜこれを選んだかというところで説明をさせていただければと思います。前回も少しお話をさせていただいたんですが、これから学校が目指すところとして、小学校は平成32年度から新学習指導要領になります。その改訂が行われるわけですが、改訂の基本的な考えとしてこんなことが書かれています。教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまで我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成すること。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する、社会に開かれた教育課程を重視することというふうに述べられています。

ポイントは、やはり社会に開かれた教育課程ということなんですね。今、私が読み上げたところのポイントとなるのは3点あるなというふうに私は思っています。

1点目ですが、子供たちに求められる資質・能力というのが明らかになりました。1点目が、知識、技能です。そして2点目が、思考力、判断力、表現力等ということです。3点目が、前回もお話ししたように学びに向かう力、人間性等というふうになっています。この学びに向かう力と人間性等という部分が、今回新たに設定された部分です。

学校教育があらかじめ定められた計画を教育課程というふうに呼んでいますが、すけれども、あらかじめ定められた計画に沿って行う教育活動に対して、この前いただいた資料を読めば、学習者の学習意思に基づいて組織的に展開される社会教育というふうになっておりました。つまり、生涯にわたって学び続けるという態度を子供たちに育成しなければならないのではないかなというふう考えたところでは、

ポイントの2点目としては、社会と共有し連携するという文言がありました。やはり、学校だけで子供たちを育てることはできない。今までもそうでしたけれども、やはり学校、家庭、地域が連携しながら、さらに今後は、社会教育とか生涯教育の視点から学校教育を捉えていく必要があるんだろなというふうに考えています。

そして3点目は、やはり体験活動を重視したいということなんです。やはり体験にまさる勉強はないなと私は思っていて、先週の金曜日に4年生を多摩川クリーンセンターというところに連れて行って、ごみの分別等について学んだんですが、やはり、実際に見たり、活動したりする活動、これは教室の授業と関連はさせるんですが、子供の心に大変深く響くということを実感しているところがございます。そんなような根拠から、この横浜市の事例を選ばせていただきました。

横浜市は大きいなと思いつつ、人口を調べたら373万人でした。うちと全然違います。うちと全然違うんですが、小さい国立市だからこそ、これを参考に何かできるのではないかなという淡い期待もあって、これを選んだところでは、

事例内容をごらんいただければと思いますが、趣旨としてはキャリア教育の視点から働くということを経験させるということなんです。それによって、人との交流が得られたり、親と子供で夢を語り合うというような状況が自然と生まれるということに非常に魅力を感じました。対象者は横浜市内の小中学生ということになっています。夏期休業日中の2日間を利用して開催されている事業です。事前に申し込むものと当日申し込むものがございますが、参観者数は、過去5年間の実績を載せさせていただきましたが、年々増えているような状況です。

次のページからチラシになって、そしてプログラムの詳細、一覧を載せさせていただきますところでは、ほんとうに多種多様な業種というんでしょうか、民間企業、そして公的機関が参加しながら、子供たちを育成していこうという姿勢が見られてとてもすてきなというふう感じたところでは、

この横浜市の事例を見て、私は6点考えた部分があるので、最後に説明をさせていただきます。

1点目は、この取り組み、事業ですが、ほんとうに子供たちの夢づくり、目標づくりというんでしょうか、生きる目的というか、そういうものが生まれるきっかけになる大変すてきな取り組みだなということを感じました。

2点目は、世代を超えてやはり夢を語り合える、親子の会話もこれによってかなり増えるのではないかなということが期待されると思います。

そして、3点目としては、人と人がつながりますので、本市でも進めている共生社会というんでしょうか、みんなで協力して1つの社会をつくっていこうという態度を身につけさせるために格好の授業ではないかなというふう感じました。

そして、4点目としては、公的機関とか民間企業がたくさん参加しますので、子供たちを含めた市民がこれらの公的機関、民間企業をよく知る機会になるのではないかなというふうに思いました。

5点目としては、現在、中学校で職場体験授業というのをやっています。

調べたところ、3つの中学校で、いずれも2年生なんですが、一中が10月、二中が9月、三中が1月ということで職場体験授業を3日間で行っているところです。これとどうタイアップさせるかというところが一つのポイントになろうかと思いますが、こういう中学校を受け入れているといったような土壌もあるので、実現可能かなというふうに思いました。

最後、6点目ですが、この取り組みを内外に発信することで、やはり文教都市国立ですので、その大きなアピールになるのではないかなというふうに考えたところです。

説明は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、市川委員のご説明いただいた内容について、ご質問はございませんでしょうか。

間瀬委員 質問と意見はまた別ですか。

柳田議長 意見もどうぞ。

間瀬委員 これを見ていて思い出したこととしては、国立もこの夏休みに、これもまた大河内先生がかかわってくる夏夏夏休みというイベントがございまして、子供向けというのがメインで、もちろん子供以外の大人も含めて参加できるような、市内各所のさまざまな、企業というよりは、どちらかという民間の団体だったり、企業といってもお教室とか、小規模な、国立って大きな大企業があるわけではないので、そういったところが主に子供向けの催しみたいなものをされていて、大河内先生のところでも子供向けだったかどうかはちょっと覚えていないんですけど、子供向けでしたよね、たしか。

大河内委員 はい、一応子供向け、子供もウェルカムという感じで開いていますけど、実際には……。

間瀬委員 大河内先生のところのような催し、結構な箇所、4カ所ぐらいありますか。

大河内委員 全部でですか。

間瀬委員 はい。記憶にないですか。

大河内委員 そのくらいあったんじゃないですかね。ちょっと正確には覚えていないんですけど。

間瀬委員 期間も1カ月間ぐらいはありましたよね。その間に各所で、そこに行けばいろいろ体験できるというような催しがありました。これは完全に民間が企画して、巻き込んでいって、実際に実施したというような手弁当的な催しだったとは思いますが。

キャリア教育とかそういうような発想はないですね。もともとそこまでの視点はなかったと思います。主には、国立なのでいろいろな地域資源があるので、人との交流というふうに、市川委員が3点目でおっしゃっていますが、そういった要素もあるのかなと。

先ほど市川委員がおっしゃった中で、僕としてもう一点あるなと感じてい

ることがあって、それは、横浜の場合はやっているところは全部大きいところばかりですので、そういう要素はないのかもしれないんですけど、開催する側も学びになるというか。要するに、ふなれではあるわけですね。子供向けにふだん向けていないところで開いて何かをやるというところの、何というか、成長といいますか、また新しいことを知るみたいなのところもあるのかなという気がしていて、体験する、受ける側の子供ばかりではなくて、体験を提供する側にも何か変化が生まれているんじゃないかなというような予想があります。それは、私がちょっとはたから見ていた立場なのでわからないので、もし大河内先生、これに絡めていい話であれば、関係ないんじゃないと言われたら関係ないということで従いますが、どうでしたか。その夏夏夏休みの話とこの話って、結びつけられる部分ってあるんでしょうか。

大河内委員 ありがとうございます。大河内ですけれども、まさにそのことを今考えていたんですが、正確には、「夏夏夏休み大作戦〜くにたち冒険パスポート〜」というイベントだったんですけど、国立ではほんとうにいろいろな活動をしている方がいらっしゃるの、夏休みの最初、それこそこういう形で日にちをまとめてということも考えたんですけど、なかなか難しいので、夏休みの期間中に、国立市内でいろいろなところでいろいろなイベントをやっていますよ。例えば、農業体験をしたりとか、工作をしたり、水鉄砲をつくったり、あとタイルアートみたいなものを学んだりとか。

私のかかっているNPOでも、子供のための哲学というのが1つありまして、それをやってみようと思ってやったんですけども——一番若くて高校生までだったんですけど——というのをやったり、それこそ一橋の歴史の先生にお願いして、谷保を歩いて歴史散歩を、今はやっているようなやつをやってみたりしました。そちらもあまりお子様はいらっしゃらなかったですけど。

パスポートというのは、パスポートをつくってそれを購入すると、そのイベントに行くスタンプをもらえるという形でやっています、なかなか子供心をくすぐる企画だなと思ったんですけど、私のところにはあまり子供は来なかったんですけど。でも、何ていうか、それなりに入るところには人がしっかり入っていたようですし、市民から自発的にそういう活動が起きたというのはすごいなと思って見ていました。

答えになっていますか。

間瀬委員 はい。ありがとうございます。

ちょっと何らか、ネット等で調べれば多少なりとも情報がさらに出てくると思いますけど、やはり民間がやることなので、コーディネートだけでもなかなか大変だったと思いますし、広報の面でも自分たちができる範囲でしか広報できないので、チラシをつくって、それをそれぞれイベントする会場等で配ったりとかの範囲だと思うので、まだまだ小学校とか中学校とかに、夏休み前のときに、授業中にこんなイベントがあるよと配るようなことはできないし、それってなかなか公と民間を、そう簡単に公共性があるかどうかの判断もできない中でそういうのは、今の状況ではまだ難しいかもしれませんが、民間でもこういう、規模は全然違いますし、予算もついているでしょうから、そういう形じゃないけれども、近い類似例みたいなのは、今年、国立で行われていて、来年もやる気があれば続くんじゃないかなとは思っていますけれども、そういうところがやっぱり民間でやるところの弱さというか、やはりやってすごく疲れてしまうと、せっかくよかったことでもボランティアに近いことをやっているの、続かないというようなことも出てくるので、

そこに行政が支援して膨らますべきなのか、それをすると何かねじ曲がっちゃう、自発性じゃなくて結局行政が絡んで、予算がつくからやりますみたいな変な形になる可能性もゼロではないので、そのあたりの加減というのは重要だとは思いますが、そういった事例もありましたということで、参考までにお話しさせていただきました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。
いかがでしょう、市川委員。

市川委員 夏夏夏休みというのを初めて聞いたので、できたら小学生、中学生により多く知ってもらって、そういう体験だったら行ってみたいという子もたくさんいると思うので、来年度、ぜひ機会があれば——機会があればというか、継続されるのであれば、学校のほうにお知らせいただければ。

間瀬委員 1つ、行政がかかわる形としては、後援をとって。それにそうすることによって、多少、小中学校でも配っても大丈夫みたいな。

市川委員 そうですね。

間瀬委員 オーソライズができれば、そういう可能性はあるかもしれないですね。

柳田議長 ほかにご質問ございますか。
ないようですので、続けていきたいと思います。
それでは、牧野委員、お願いします。

牧野委員 そしたら、市川委員の少し後ろのほうを見ていただくと、私の報告を載せさせていただいています。

八王子を選んだんですけれども、選んだ理由としては、3年ほど前に企業ボランティアをしている方にちょっとインタビューをさせていただく機会があったので、八王子を選ばせていただきました。

八王子なんですけれども、平成29年6月末日で、人口が56万人ほどいます。ですので、国立よりも大分多い人口になっています。そこに住んでいる方たちの平均年齢は45.76歳ということで、ちょっと若いかなというイメージなんですけれども、高齢化率も全国平均だと28%ぐらいなんですけど、八王子では25.85%という数字になっています。面積のほうは、東京ドームの約4,000倍というふうな広さになっています。

さっき古川委員からのご報告もありましたように、私も最初の事例なんですけれども、その大学や企業、それから市民が一体となって学園都市を目指そうとしている点について、ちょっと報告させていただきたいと思います。

真ん中あたりに書いてありますように、八王子では、誰もがいつでも多様に学び、豊かな文化を育む町を実現するために、八王子は大学が多くて25ほどの大学関係があるんですけれども、そこと共同していちよう塾というものを開学させています。平成16年からしているんですけれども、こちらにあるのが、そのいちよう塾のパンフレットです。かなり多くの、100ぐらいのいろいろな講座が載っているんですけれども、これ、回覧しますのでごらんください。ここの利点としては、JRの八王子駅前の学園都市センターというところの一角に設けているので交通も便利であるというのと、託児所を設けているのでお子さんがいる人たちも受講しやすいという環境づくりを実

現しています。

このいちょう塾なんですけれども、独自の称号というものを認定しています。学校を卒業ということではないんですが、市民学士というのは10講座受講すると市民学士、20講座受講すると市民修士、30講座受講すると市民博士というような称号を与えているところで、市民としてはちょっと魅力的なのかなというふうに感じました。

お金のほうもわりと、月1回だと1,000円というような安価で利用できるようになっています。このほかに、八王子市では教育委員会が主催する生涯学習センターの講座もあるので、公的な生涯学習の場はこちらと、教育委員会の生涯学習というような2本立てになっています。それが1点。

もう1点は、2つ目、「お父さんお帰りなさいパーティー～地域デビューのお手伝い～」ということで、オトパというふうに言われて、もうご存じの方も多いかと思いますし、八王子が発端ではなくて、武蔵野市が最初のほうにそのパーティーを始めています。団塊の世代というところで、企業退職した人が何かボランティアをやりたい、きっかけづくりということで、そういうものがあるんですけれども、最初は男性だけだったんですが、男性だけだとちょっと不公平だということで、お母さんも大歓迎ということで、八王子市では最初は平成15年に市民有志によって始められたんですけれども、その後、八王子の市民活動協議会や八王子市、それから一般市民で企画運営されていて、平成29年には第18回を数えています。これはパーティー形式になっていて、1部のほうでは八王子市内で実際に活動している市民団体のほうをご紹介して、2部のほうは参加者同士の交流というふうになっています。いろいろなブースが設けられていて、いろいろな分野からボランティアができるようなきっかけづくりになっていますというふうな事例です。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま牧野委員からご説明いただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

牧野委員 国立市内ですけれども、さっき委員からもありましたように、一橋の先生もいらっしゃるように、一橋大学とか、それから先生の東京女子体育大学であるとか、あとはYMCAの医療福祉専門学校があったり、郵政大学があったり、あとは専門学校ではエコール辻東京があったり、NHK学園もあるんですけれども、1つのところと連携するというのはなくて、いろいろなところと総合的に連携を持ちながら、多摩市の上のところにも国立学をテーマにした講座なんかをやっているところもあるので、いろいろなところと連携してできればいいかなというふうに思って、ちょっと事例を選ばせていただきました。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 はい。

柳田議長 はい。

間瀬委員 もう一つ、聞きたいんですけど、連携してやるということと、要するに、これは連携して一体感のあるような形で見えるんですね。それと別に、情報発信の部分で一元化して、あとはそれぞれやるという形もあると思うんです。要するに、一橋大学がやっていることの、例えば、公開講座とかがある、そ

れぞれやっている。でも、情報発信もある場所で見られると。今、冊子とかありましたけれども、このいちよう塾というのがどういうニュアンスなのか、よくまだわかっていなくて、それぞれやっているんだけど、うまく情報の部分を統合させてこういう見え方にしましょうにしているのか、もう共同でやりましょう、それぞれ何か出し合って講座をつくっていきましょう、用意しましょうという形なのかというのは、ちょっとまだ把握していないので、どういうニュアンスなのか。

もしご存じなければ、どういったものをイメージしてご提案されているのかなど。ここは学習情報の発信ではなく、学習機会の充実として書かれているので、そのあたりをもう一回、ご意見お聞かせてください。

牧野委員 今パンフレットを回しているんですけども、いちよう塾というところがあって、その中の講座の中に、例えば何々大、明星大学なら明星大学とか、法政大学なら法政大学というような講座があって、それで、そのいろいろな塾の中であって、それを受講したことによって学士が与えられるということなので、情報の発信というよりもやっぱり学習の提供というようなイメージなんです。なので、1つの器があって、その中にいろいろなものがあるって、それで1つのものが完成するというような、私のイメージではそういうものがあつたらいいなというふうに思っています。

間瀬委員 そうなると、必然的に情報発信は1つになりますよね、その順序として。

牧野委員 そうですね。

間瀬委員 なるほど。わかりました。

牧野委員 もちろん、国立市であつたりとか、市民もかかわってというような意味合いです。

間瀬委員 ありがとうございます。

柳田議長 はい。

三上委員 三上です。下のほうの、お父さんお帰りなさいのことなんですけど、これは年に1回、1日の話なんですか。

牧野委員 はい、1日の話です。

三上委員 それから、もう一つ、第1部は具体的にはどういう活動をしているんですか。

牧野委員 いろいろな活動のグループが寄り集まってというか、その同じ会場に来て、自分たちのNPO法人はこういう、例えば子供たちの見守りボランティアグループもあるでしょうし、あとはパソコンを教えているボランティアグループもあるでしょうし、そういうところの紹介というか、そういうところがあって、いろいろなところがあるというのがわかるようなものなんです。

三上委員 1つずつが自分たちの紹介をするということですか。

牧野委員 ブースみたいなのがあって……。

三上委員 ブースごとにやるんですか。

牧野委員 はい。

三上委員 そこに来た方に紹介するということですか。

牧野委員 はい。

三上委員 そうですか。

牧野委員 ありがとうございます。

間瀬委員 はい。

柳田議長 はい。

間瀬委員 オトパ、お父さんお帰りなさいパーティー、これは名前も聞いたことがもちろんありましたし、どういった目的でやっているかということはよく知っていたんですけど、具体的にどういう、1部と2部があるとか、あるいは実施主体がどこなのか、ここでは協議会、市民、八王子市の3者構成、そういうところは今日初めて存じ上げました。

牧野委員 ありがとうございます。

間瀬委員 確かに、いただいた資料に出展団体と書かれているということは、おそらくそういうブースみたいなのが1部にわーっと会場の中にあって、自分の興味のあるものはないか見回って、ブースで話を詳しく聞いてということですよ。

牧野委員 はい。

間瀬委員 あと冊子というものがあるということは、多分、その日に出展される団体さんの概要が書いてあるものを参加者に渡しているというようなニュアンスですね。

牧野委員 書いてあるものを参加者に。はい。

間瀬委員 わかりました。ありがとうございます。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 進学説明会みたいな感じですね。

牧野委員 そうですね。

間瀬委員 サークル紹介とかにも近いですね。

柳田議長 ブースに行ってお話を聞いて、興味があればその先に進むということですか。

牧野委員 はい。2部で交流会もありますので、そこで話を、具体的に交流するということもできます。

柳田議長 わかりました。

そのほか、何か質問ありますか。

ないようですので、時間が8時になりましたので、ここで一旦、本日は発表を打ち切りまして、三上委員と大河内委員には申しわけございませんが、次の発表ということでお願いします。

それでは、前回同様にこれまでの発表について議論を行いたいと思います。本日、3名の委員の方々からご発表いただきましたが、前回と同じように、この取り組みは国立市に導入したいですか、どのような課題があるのかというような意見交換をしていきたいと思います。

それでは、何かご意見等ございますでしょうか。

本日、発表を行っています。これまでもありましたけれど、情報ですか、いろいろと開催しているものを1つに集めて、参加したい人が選んでいくというようなものが出ているかなと思うんですが、その点に関していかがでしょうか。

三上委員 三上です。先ほどいろいろお話をしている中で、実は国立でもこういうことやっているよというふうなお話を間瀬委員とか、いろいろ話の間に出てきました。でも、私は知らないことが多かったです。当事者でない分野かもしれないかもしれませんが、市川さんも同じようなお話をされましたけれども、そこら辺のところというのは、ある意味ではお金をかけなくてもできる話だろうかと思いますが、国立市でも情報の集約化というか、発信の仕方というのは工夫できる余地があるんじゃないかなとは思いましたけどね。

柳田議長 ありがとうございます。その辺に関してはいかがでしょうか。

間瀬委員 情報の一元化というものに関しては、いろいろ捉え方があると思うんですけども、よくあるのが一元につくってき管理になってしまうんじゃないかと。載せる載せない、選ぶ選ばないみたいな話にもなってくるんじゃないかということもあると思うんですけど、結構僕は、あくまでもその発信された情報を受け取る立場で考えた場合に、あり過ぎても見ないだろうし、玉石混交、自分にとってですよ、その学習の質がどうかというのは受けてみないと、それを受講してみないとわからないことですから、自分にとっての主観的な判断でしかなくて、自分に関係ある関係ない、興味ある興味ないというだけの話なんですけど、その部分が、その情報はいいものばかり、あくまでも自分にとっていいものが集まっている、質も高く感じられるからアクセスはするんですけど、そうじゃないと、すごくデータとしては集まってきても行かないかなという気分にもなりそうな懸念、これは懸念なので、実際つくってみてどうなるか次第だとは思いますが。

情報がただ並んでいるから、それでいいとも思えないところもあります。見せ方とか、チラシ一つとっても、チラシはすごく工夫してすてきにつくれば、それはみんな飛びついて手に取るし、そうじゃなかったら目にも入ってこなくて、ちゃんと発信はされているけど、目には見えてないというようなこともあると思うので。

何となく情報一元化というのが、そういったものをつくったときに、意味ないとなるんだらうかなと、一元化をしちゃだめだと言っている意味じゃなくて、一元化して魅力的になるかどうかというのには、常に懸念があるというような気がします。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 伝わるかわかりません。セレクトされているもののほうを選んでしまいがちなという。

柳田議長 そうですね。

前期の回ですか、これまでも出ていましたね。そのようなご意見等もあったかと記憶しています。

いかがでしょう。

三上委員 それはいろいろなとらえ方、もちろんありますよ。それはどのレベルに合うかということですから、だからそれは何でも集めたらいいというものではないと思いますが。

ただ、国立はあまりにもそういうことはしてないんじゃないかなという感じはいたしましたね。それを誰がどの部分を選ぶかというのは、その人のもちろん主観でありますから。例えば、公民館活動に関心がある人は公民館だよりのようなものは必ず見て、隅から隅まで読むでしょうが、一般の方々がそこまでするとは思えません。図書館についてもその情報が出ていますが、同じです。社会福祉協議会が出している情報も、関心がある人は読みますが、ほかの方は読みません。結局、全部同じところで合わないで、違う層でみんな気持ちが合うわけですからね。だから、それを何かもう少しできないかなという感じは受けました。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何か、ご意見等ございますか。

佐々木委員 ちょっと質問。

先ほど、この八王子のものを見せてもらったんですけど、ものすごく量があつて。これ、場所から何から、一元的にもものすごく手間をかけてこの資料をつくられていると思うんですね、場所があつて、どういうレベルがあつて、どんな先生がいて、幾らの金だつて。こういうことを八王子でやっているということは私は知らなかったんですけど、ほかの市でも同じようなことをやっているということ、後でネットで調べたりすると、国立にいながら立川や八王子や、ほかのところ、横浜だろうがみんな、多分調べたら出てくるんだと思うんですけど。

そこで、自分がそれをわざわざそこまで列車や電車を使ってでも行って受けようと思うかどうかというのは、間瀬さんがおっしゃるとおりですね。情報の発信とそれを目にしたからといって、受ける気になって、さらにお金まで払って行くになるものか、その辺の差がちょっとですね。国立という狭いところで同じようなたくさんの情報、国立だけのものもあれば、ほかの地区のものも合わせてどんと情報を集めて一元化するというのには、なかなか実際の人数とマッチングするかというと、難しいなという気がしたので、そういう意見なんですけど。これだけの努力をして国立が同じようなことをして、果たして成功するんだらうかという、ちょっと疑問を持っています。

柳田議長 市民の方々がどういうことを求めているのかがまだわからないので、案というのは市のほうでいろいろ情報を得て、最終的に決めることになるんですけど、こちらからも何かしら提案できるものがあればしていけたらいいのかなとは思っています。

そのほかいかがでしょうか。坂上委員、いかがですか。

坂上委員 すいません、何か言わなきゃいけないなと思っていたんですけど。坂上です。

要するに、どこもメニューは立派なわけで、いろんなことが用意されているんだけど。私、前回、町田をご紹介したんですけど、八王子でもああいいう立派な冊子がつくられているんですけど。つまり、生涯学習に参加していただきたい人にそれが届いているかどうかというのが、まず大きな課題かなと。仮に一元化したものがあるとしても、その存在を知らなかったら知らないまま終わるんですよね。

実は、知ってる人はどんどん調べて自分から行くわけですよ。だけど、ほんとうに生涯学習の普及というのは、今、生涯学習と縁のないような現役世代の子育て盛りとか働き盛りの人にも、今の時期からやってほしいと思って、こういうものをいろいろ用意しているんだけど。そこになかなか届かせる方法を考えると、つまりさっきの冊子なんかでも各戸配布でもすればいいんですけど、とてもそういうお金はないじゃないですか、新聞に折り込むとか何とか。そういうことを考えると、どうしたらいいんだろうと。そういうのが大きな問題として、私は前期からずっと考えてきたことの一つはそういうことですね。

それからもう一つは、いろんなものを集め過ぎると選択に困るかもしれない。ただこれは、分野ごとにカテゴライズをすとか、一番極端なのはそこまでやるかどうかですけども、固有名詞を言うとまずいんだろうな、レストランの比較サイトみたいに星をつけて、お勧めの講座とかというのを、受講経験者がつけるとか、前言っていたSNSじゃないけど、そういうユーザーの生の声が反映されるような形の場をつくるとか、そこは既にやっている民間のサイトがかなり参考になるのかな。

ただ、それは本気でやるとすると、そういうサイトっていわゆる組織票で星の数を無理やり増やしたりとか、サクラのような人がそのうそ、本当というくらい褒めちぎったりとかということも起きる可能性があるんで、気をつけなくてはいけないんですけども。ただ、やるんだったら、これからはそれぐらいのことを考えてやっていかないと、いいこと、各地でいろんなことをやっても、常連さんだけが来てて、ちっとも裾野は広がっていかないという状況はなかなか変えづらいような気が、今はしています。

すいません、以上です、とりあえず。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 先ほど申し上げたことを、また別の言い方で言いますと、先ほど市川委員や三上委員、あるいは古川委員の意見もそうですが。わくわく塾の話だったり、一橋大学と市内の公民館の連携であったり、あるいは夏夏夏休みの情報というのは存じ上げなかったと。じゃあそういった情報が、一元化のデータベースができて、サイトができて、冊子ができて載ってたら、じゃあ知ることになるかということ、そこが、せっかくそれに載ったとしても結局知ることはないんじゃないかという予感が既にしているんですね。

結局、自分の関心に合うかどうかということと、ふだんから張っている

カテゴリーとかアンテナの範囲みたいなものがあるので、そこに入ってくれば恐らく目にとまるとは思うんですけど、そうじゃなかったら見逃してしまうとか。結局のところ自分がふだん信用している情報とか、そこから情報を仕入れていますというところに、それはある程度絞られた情報になっているので、取っつきやすいとか取りやすい。そこに入ってきてないものは、情報発信の力が弱いとかという問題とはちょっと違う気がしているんですけどね。

だから、解決策があるとは思っていないんですけど、こういう何かいい仕組みがあれば、じゃあそれでほんとうに今まで問題が届いていなかったところに届くかということ、見栄えはいいものができるかもしれないし、原理としては確かにアクセスして探し出せば、それは見つかりますよということになるかもしれないですけど、結局届かないんじゃないかなという予感がしている。

つくらないほうがいいとは言わないんですが、費用対効果みたいな、費用という言い方がわからないですけど、手間対効果みたいなことに関して、どうなんだろうな。特にほかの自治体が既にやられている分、前もそういう冊子つくっているところで、そんなに読まれてないのか、見られてないみたいなことも、それはまだ年度が浅いからかもしれないですけど、ちゃんと効果みたいなものを分析して、そんなに効果が出てないなら、結局違うところに施策を打ったほうがいいんじゃないかなということを書いて、結構慎重にしたほうがいいのかと思います。私の意見です。

柳田議長 ありがとうございます。いかがでしょう。

坂上委員がおっしゃったように、参加してもらいたい人にどうやったら届かせるかというのは非常に難しいということですね。そういう方々が見れる、自分から探せるようになる、興味を持っているところに行けるようになると、もう少し変わってくるのかなとは思いますが、現状はそうじゃないんだと。

間瀬委員 私はあっても見ないと思うんですよ。結局そこに調べるという、自分からアクセスするという手間、そこで調べるためにも、検索するカテゴリーとかキーワードとかというのを持って調べないと、そこには行けないと思うので。言葉そのもの、絞り方そのものがない、発想がなければ届かないと思っているので。そう甘くはないかなと、情報を届けるということに関しては。

柳田議長 いかがですか。情報発信というところでしょうけれど。さまざまなご意見が出ていますが。

大河内委員 大河内です。

情報発信というのは基盤的に情報を得たい人がいてアクセスしてくるものだと思うので、何ていうんですかね、課題を分けたほうがいいのかと思うんですよ。情報発信で裾野が広がるとは思わないほうがいいと思うんですよ。でも学びたい人が自分が学びたいものを、あるのに見つけられないという状況はやっぱり不幸だと思うので、それが改善されるのであればその意味はあるのかなと一つ思うんです。ただ、どのぐらいのものを用意したら、どのぐらいの効果があるかというのは、いろいろ考えなくちゃいけないと思うんですけど。役割は別に考えたほうがいいのかというの、一つ、今思いました。

情報発信についてもっと言うと、私が報告させていただいたときもちょっと出ましたけども、やはり行政ごとに分かれているということは、あまりい

いこととは思えないんですよね。要するにそういう情報を得たいというときに、国立市に住んでいるけど、例えば八王子市に自分が行きたい何かがあるときに、周りの自治体を全部調べなくちゃいけないというんじゃ、不幸なわけで、それがまとまっていればものすごく効果があるのではないかなというふうには思いますけど。というのがまず情報発信についてです。

裾野を広げるということは、今日一つヒントになったかなと思ったのは、市川委員のご報告で、今後、社会教育ないしは生涯学習として、今後学校教育以外の場で学ぼうという姿勢を持つような姿勢を子どもたちに持ってもらえるような教育であるとか、機会をつくるであるとか。何か、そこは情報提供と別のところで何か手法を考えたり設定を考えたりというのは必要ではないかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。いかがですか。

まだ、どのようにやったらどういう結果が出たのかというのは、ほかの市がさまざまなことをやっていると思いますが、そういうものを僕たちではどういう効果があったとかというのはなかなか見えてこないんですけど、その辺は事務局のほうが情報は取りやすいのかなと思うのですが。

例えば、今このような委員の方々が資料を出されていますけれども、こういう方法で実際に人が集まったとか、集まって効果が上がっているというような情報を得ることはできますか。

事務局 事務局です。そうですね、人が集まった集まらないというのは主観的な判断になってくるので難しい部分もあるのですが、どの市がどういった情報発信の仕方をしていて、参加人数などの効果等については、近隣市と意見交換するとか、電話で聞いてみるとか、そういうことはもちろんできます。

柳田議長 先ほども出てましたけど、情報媒体を見て興味が出た人が増えたのか、そこまで調査することは難しいかもしれませんが、当初目的があったと思うんですよね。こういうものを出すには、効果が出たのか、市それぞれで何か振り返っているとは思いますが。

チラシ等を毎年、毎回出してもあまり変わらないようであったり、もしかしたら効果があるのかもしれないし、どういうふうに変わっていったとか、当初はこういうふうな出し方をしていたけれども、少し変化したとか、もっと大きかったのがもう少し縮めたとか、あるのかなとは思いますが。何かそういう情報を仕入れることができれば、国立市の計画策定にあたってヒントが見えてくるのかなとも思います。

事務局 そうですね。今の時点で具体的に思いつかないんですけど、ちょっとイメージしながら探ってみればと思います。

柳田議長 はい。

牧野委員 さっき報告でお父さんお帰りなさいパーティの話をしたんですけども。何を見てお父さんお帰りなさいに来たかというのは、チラシを見たとか広報紙で知ったというようなアンケートの結果は出ているので、今は皆さん方にお伝えはできないのですが、次回のときにご参考にお配りできればと思います。

柳田議長 ありがとうございます。やはりチラシや広報紙が有効ということですよ。

ね。チラシはどこかで自分から取っていくものですか。

牧野委員 そうだと思います。インターネットで情報が載っていましたので、それをお配りしたいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

ないようですので、時間が少し8時半前ということになります。まだ次回も続きがございましたので、何かご意見等がございましたら次回ということをお願いします。

それでは、一旦ここで場を仕切りまして、間瀬委員より前回ありました公民館活動をふりかえる会についてご報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

間瀬委員 よろしくをお願いします。

前回の社会教育委員の会の翌日の夜にこのプレふりかえりの会が開催されました。覚えていらっしゃると思いますが、前回、僕は非常に体調が悪くて、ついに次の日、プレふりかえりの会に参加できる状況ではないということで、僕は行けなかったんです。なので、後日、そのプレふりかえりの会を企画している公運審の委員の中の一部の人たちの会で報告会、反省会みたいなところには出席したのと、それから、さらにその報告を先日の公民館運営審議会で共有し意見・議論しましたので、直接は参加できていないんですが、伺う限りでの報告を今日させていただこうかなと思います。

おおむね多分2時間から3時間ぐらいだと思うんですね、本番のプレふりかえりの会というのは。ここも曖昧で申しわけございません。改めて調べておけばよかったですけども。始まりが少しおくれてしまったので、最初のタイムスケジュールからちょっとずれて、でも夜やっていたので、お尻が公民館の開いている時間の都合もあって、少し考えていたスケジュールとは違う形で始まり終わったようですが。

プレふりかえりの会の順序でいうと、まずは冒頭、ある講座をピックアップして、プレふりかえりの会なので昨年度行われた講座の中から1講座だけピックアップして、その講座を担当した職員がその講座について、こんな講座でしたという概要を話したり、複数回行われたものでしたので、こういうプロセスでしたみたいなことを話す機会、これが15分ほどでしたかね、少なくとも予定では。

今度は、その講座に出ていた、受講していた参加者の方を3名ほどお呼びして、それはたまたま公運審の委員に3人ともいらっしゃるもので、プレ、リハーサルですのであくまで身内ではあるんですけども、お三方に来ていただいて、その方から5分ずつ程度、参加してみてどうだったかということをそれぞれの視点で振り返るコメントをいただいた。そうすることによって企画した職員と参加した受講者からの声、話が聞けるというのがまずあります。

その後、その日は十数人いたと聞いていますが、テーブルを囲んで、特に担当職員もその席についてその話を聞いて、まだ聞いただけではわからない部分もあるので、質疑みたいなものを中心にしつつ討議をする。その講座がどうだったのかということに参加しない市民——ここではあくまでも公民館運営審議会の委員でしたけれども——が振り返るというような時間を設けました。

それが当初予定は、ごめんなさい、これも不確かですけども、1時間程度だったと思います。45分か1時間程度の設定でそれをやり、その後、次

の時間としてテーブルを囲んで同じスタイルで、今度はテーマを添えて討議のテーマを定めてやるという予定でした。そのテーマというのは、その講座が市民と一緒に企画しながらつくっていった講座だったんですね。要するに、担当職員がゼロから100まで考えて、あとは先生と一緒に講座をただ受講者に対して提供するというものではなくて、講座の枠組み自体を毎回毎回市民と一緒に話しながら立てて行ってやってきたということなので、それにのっとり市民と協働して講座を企画するということに関して、話し合ったらいいんじゃないかというようなことで、先ほどは一種の自由討議だとすれば、テーマ設定型の討議をするということをやったんです。やはり時間の関係もあって、最後のテーマ設定型の部分が短くなったようですが。

そういう形でやったプレふりかえりの会でしたけど、やってみてどうだったかというところで、反省ももちろん、そのためにプレふりかえりの会をやったわけですけど。例えば、テーマ設定の討議にもっていきたくても、ついついこんな講座をやりました、こんな講座の感想がありましたという話を聞くと、その講座の中身の話みたいなものとか、その講座が認知症みたいなものをテーマした映画にかかわるような、映画を見たりするような講座だったので、その俯瞰の視点というよりは、その講座がどうだったんですかという講座の中身の話になりがち。やっぱり振り返るとするのは、もう少し企画者の視点とか、講座をつくる人の視点に立ってどうだったんだろうという目線も必要になっていくんですけど、そういうふうになりがち。当然参加している人たちも、別に企画をするということをもふだんからしている人間でなければ、その視点に立つのはなかなか難しいですね、ついつい受講者の立場で見がちだと。そこが一種の問題点で。

ただし、2つ振り返りというのには要素があるんだなと、これは主観も入っているかもしれませんが。1つはその講座の学びそのものの振り返り。それはおそらく受講者的な立場でどうだったんだろうと振り返って、職員は、なるほどアンケートとかも取ったけれども、生の声も聞けて、また時間もたってから、参加した後、その人がどう振る舞ったか行動したかとか、どういう体験をしたかということもあると思うんですよね。その認知症の講座を受けた後に、こんなことがありましたという話も、時間がたつと聞けるので、一種の生涯学習というのは、その机とか部屋で学んでいる限りではなくて、その後も含めての生涯学習、社会教育だと思います。その部分も知ることができるという意味で、学びの振り返りの機会として、その時間がまたあったと。その部分はやはり必要だと改めて感じられたということで、よかったのかなと。

もう一つは、先ほども申し上げたとおり事業として、社会教育機関としての公民館がやるべき事業として、じゃあ、その企画というのはどうだったのか。これはわりと少し俯瞰の視点が必要とされるんじゃないかと思うんです。これはあえて学びの振り返りと比較対比的に事業の振り返りという言葉で言いあらわそうと思うんですけど。その部分というのが、時間が不足していた、段取りもちょっとよろしくなかった。段取りがよくなかったというのは、例えば切らなかつたんですね、時間もないことだったので、連続して、ここからはテーマを設定した討議ですよとしたけれども、わりと流れができちゃったので、例えばそれを反省するのは次は5分休憩とか10分休憩を置いて、それで仕切り直してテーマ設定してやったほうがいいんじゃないかとか、そういう反省も出たんですけども、段取りの問題とか。

あとは、先ほど申し上げたとおり、事業としてどうなのかというのを振り返るための見方、観点みたいなものをテーブルを囲んでいる方々が持ってないと、持ち合わせていないといけない。その部分を何か改善して、ペーパー

でちょっと公民館ってこういうものだよねとか、公民館というのはこういう柱を持って事業を進めている。じゃあその柱と見合わせて、つき合わせてみてどうだったのかというような、そういったものがあつたほうがいいんじゃないか、そんな話が出てきた次第です。

ちょっとここまでで、とりあえずご報告とさせていただきます。何かあれば、わかる範囲ではお答えしていこうと思います。

柳田議長 ありがとうございます。何か質問はございますか。

古川委員 ちょっと具体的にわからないものですから。

1 講座というのは、テーマは何だったか教えていただければ。

間瀬委員 私自身はその講座にも出ていなかったのと、ふりかえりの会も出ていなかったもので、正確に私自身も情報提供不足で申しわけないんですけど、認知症のテーマの講座だったと。

古川委員 認知症の。

間瀬委員 後半は何と言っていいのか、僕はわからない、調べれば出てくると思うんですけど。そういう映画を観て話し合うような講座だったようなことで、不確かで申しわけございません。先ほど申し上げたとおり、それは職員がゼロから100までつくった講座ではなくて、市民と一緒に企画しながら組み立てていった講座だということです。

柳田議長 市民と一緒に企画するということですが、どのような感じで市民の人たちが入ってくるのですか。

間瀬委員 おそらく実際、その講座の当日があると思うんですよ、毎回、それは何回か複数回あったと思うんで。その前に職員と有志みたいな方が集まってどうしていくかということをして、次の会の講座の内容を決めるという手続だったと思われま。

受講者の全てがそこに入っていたわけでもないということですね。当然、そこに参加した市民は受講者としても、講座の当日本番に参加しているし、今度はまた一部の人が企画して、また職員と話しながら次を決めていくというような流れだったんだろうと思われま。

柳田議長 自分も講座をつくって、一緒にやるということですかね。

間瀬委員 一般論としての講座というものをつくってみたいという意味ではなくて、おそらくもちろんテーマに寄り添った形でのことだったとは思いますがね。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

大河内委員 大河内ですけど。

この話を最初にしていただいたときに、評価の一つの見方として紹介していただいたと思うんですね。何というか、まさに企画する公民館の職員、それに参加する受講生も一緒になって評価するという試みとして、すごく興味深いなと伺っていたんですけど。

気になるところは、その評価ないしはそれを次の企画・立案に生かしていくということが、今回の感じでうまくいきそうなのかどうなのか。あるいはそれがまだ十分じゃないんだとしたら、どういう改善が考えられるのかとか、もし考えることがあれば伺いたいんです。

間瀬委員　そうですね。評価という言葉というのは、例えば公民館の職員側とかなんかいは運営審議会だったり、市民から出てきた言葉ではないと思うんですね、この評価という言葉は。どちらかというと、国だったり自治体だったり、社会福祉行政、生涯学習行政の中で、評価という言葉を使って見直していったらいいんじゃないのというのがあろうと思うんですよね。ごめんなさい、これ、私の感覚なので、間違っていたら申しわけございません。

ただ、その評価というのは、ついつい皆さんが思い浮かべるのは点数をつけたり、あるいは公民館に何人来たとか、何講座やったんだという部分とか、あるいは企業がやるようなビジネスとしての評価的な感覚というものを持ち込みがちなので、その言葉はもちろん前回の公民館の運営審議会でも館長から評価という言葉を使って諮問が出たので、答申でも評価という言葉で返しましたけれども。でも、実際の現場で求められているのは、その評価という言葉よりも研究という言葉のほうが内実としてはふさわしいんじゃないかというようなこととか、評価というのも客観的に誰か外部の人が評価するんじゃないかと、主体的に自分たちが振り返っていくということが必要なんじゃないかということなので。

なぜ評価が必要かということ、別にマルペケをつけるために評価が必要なわけではなくて、それを評価という振り返りをすることによって、現場の職員がこういうところがよかったんだとか悪かったんだなということを見直して、次の講座に、来年度の講座に生かして行って、それが結果的に市民にとってもメリット——メリットという言い方がいいかわからないですけども——あるということがあろうわけです。マルペケをしなければいけないという話ではないというのが本質だと思っているんですね。

なので、評価という言葉はもちろん使いつつ、じゃあそういうふうに担当職員が例えば力量形成につながるようなことだったりというためには、どうすることが必要なかということから、プレふりかえりの会の形というものを今、試行錯誤しながらやっているという状況です。

そういう意味ですと実際に、今回は1名の担当職員の限りなんですけれども、プレふりかえりの会なので。その学びの振り返りとしての効果がまたあったと。自分が企画した講座として、実際に受講した方からの声が聞けるし、受講しなかった方からの、市民的な観点からの振り返りみたいなものは聞けてよかったと。だから、もともとはそれをやるよりもむしろ事業としての、先ほど言った学びの振り返りじゃなくて、事業としての振り返りをやろうというふうに企画していたんですけども、わりと学びの振り返りの時間にとられたということがあった。だけど、それはやってみて生まれたものは悪くはなかった。だから、時間のタイムスケジュールもありますけれども、それは残して。

ただし、本来、最初にやろうと考えていた事業の振り返りとしてどうなのかという部分というのは、今回はできなかった部分もあったので、本番までに改善してやりましょうというようなニュアンス、現時点ではそういうふうにししかお答えられないんですけどよろしいでしょうか。

大河内委員　はい。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

牧野委員 すいません、質問なんですけれども。

以前いただいた資料に、公民館事業について共有化を図るために助言者の方が参加するようなことが書いてあったんですけれども、教育研究者の方。その方もご参加、いらっしゃらなかった中でお聞きするのはあれなんです。

間瀬委員 今回は公民館の運営審議会の委員と職員だけで、プレふりかえりの会は行いました。本番は当然、公運審の委員じゃない市民の方も入れようと。当然受講した市民の方、あるいは受講しなかった市民の方も集まればいいねという話です。それから、それ以外に専門家みたいな方もゲストとして呼び出して、その方がテーブルと一緒に話し合うのか、それとも振り返りを全員で共有した後にコメントをもらうのかとか、あるいは一番冒頭で公民館というのはこういうものですよというレクチャーになるのかわからないんですけど、講演みたいなものをするかということは、まだ決めてはいないです。それも可能性も含めて、これから本番に向けてどうしていくかということを検討していくことになると思います。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何か、ご質問やご意見等ありますか。

評価にかかわることは、今後も出てくるのかなと思いますし、関連させながらご意見を伺っていくということになるかと思います。

時間もきておりますので、本日はここまでにして、次回は三上委員と大河内委員を中心にとすることで、牧野委員からはまた資料をいただくということですね。その後、今日のことも含めて意見交換をしていきたいと思っております。

それでは、本日はここまでとしまして、事務局から何かございますか。

間瀬委員 その前にこちらから。

前回、生涯学習振興推進計画、生涯学習計画だったか、ごめんなさい、正式な計画名はわかりませんが、生涯学習振興推進計画の具体的な素案とか骨子案とかをつくっていくプロセスみたいなものを見せて、スケジュール表を見せていただいたと思うんですが。そのプロセスの中にないものとして、またそのプロセスの中に必要だと思われるものとして、お話しすることとして、提案として、社会教育施設の現場職員の考えや声を計画に反映させるような、そういった機会、プロセスというものをに入れていただくといいんじゃないかということ、これは事務局に対してですけれども、あるいは皆さん、社会教育委員の皆さんに対して提案します。

おそらく今、計画のつくり方というのは、生涯学習課を中心にほかの部署、生涯学習課以外も含めて全庁的にやっていくとは思いますが、おそらく現場というよりは中間管理職というんですか、そういう方々が考えて計画づくりになっていくと思うんですけど、一番よく現場のことをわかっている職員の方々ですね。市民とかかわって、公民館であれば講座をつくっているような職員の方々というのが、社会福祉教育、生涯学習行政はこうしていったほうがいいんじゃないかと思っていられんんじゃないかと思います。あるいは今、現場は人員不足だよとか、施設としてこういう部分が不足しているんだよという声もあるかもしれません。なので、そういった生の声を反映させるプロセスを求めたいと思います。

柳田議長 それは、そのような機会をつくるということですか。

間瀬委員 どういう形かということも含めて、もし事務局のほうから、ある程度決まったところの中に入れ込んでもらうことになるので、できる範囲ではあると思うんですけど、そういったプロセスが必要なのではないかと考えております。

柳田議長 委員の方々、いかがですか。

間瀬委員 まずは委員の皆さんに、ご賛同というか、どう考えられるかということをも異論・異存もあれば言っていただいて、なければ委員の会として事務局に対してご提案できればと思っています。

柳田議長 現場でかかわっていらっしゃる職員の方々の考え方を反映させたほうがいいのではないかとということですね。そのことを聞く機会、どういう方法かについては今後の議論ということになりますが、そういう機会を設けたほうがいいのではないかとということですが、いかがですか。

大河内委員 大河内です。

基本的には賛成です。特に私自身がそうですけれども、社会教育について詳しいわけでも、国立市の現状について詳しいわけでもないです。あと、日程表を見ている、8月に庁内の第1回の検討委員会が開かれて、第2回が1月で、その後、骨子が出てくるということなんですけど、その間のことって、我々にとってブラックボックスで、庁内で進められているとは思いますが、やはりその段階で、きちんと現場の方の意見が反映されるようなプロセスというのがあってしかるべきなのではないかなとは思っています。

やり方としては、幾つかあり得るかと思うんですけれども、ほんとう、骨子案をつくっている段階に直接かかわってもらえるような送りをつくるのか、あるいはそれを我々は要請するのということになるかもしれないですけれども。あるいは、この場でそういう現場の方のお話を聞けるような場所を設けて、それをまた我々から委員会の方に要請するという形で反映させていく。とりあえず2つあり得るかなと思うんですけれども。いずれにしても、その方向性に賛成です。

柳田議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。大方賛成のようですが。

古川委員 賛成です。

柳田議長 賛成ということで、会としては現場の方々の意見を聞いて、反映させたほうがいいのではないかとということで、今、まとまっています。事務局、いかがですか。

事務局 そうですね、皆様のご意見ということで、尊重したい部分もあるんですけれども。一旦、検討委員会の中でこういったスケジュールで進めますということで、合意というか、この流れでいきますよということをお話している部分がありますので、少し検討させていただきたいということです。

柳田議長 この会の中でやる分には問題はないわけですよ。ここでもし現場の方の声を聞いて、こちらで取りまとめて提案していくも計画の中で取り入れてもらえるように考えてくださいというようなことになるのかなとは思いますが、その方法はこれから考えるということになると思います。

事務局 方法については、今大河内委員さんがおっしゃられたような方法であったり、例えば骨子なり素案のできた段階で、委員、課長職である委員会のメンバーに見てもらっただけじゃなくて、例えば庁内全体に発信をして、個人としての意見、職員個人としての意見を出していいよとか、そんなようなやり方は思いつきます。

柳田議長 会としての方向性としては、間瀬委員からご提案があったことに関しては、一応、会としては取り行いたいということで進めたいと思います。ありがとうございました。

事務局 議長、すいません。

方向はそれでいいのかもしれませんが、逆に今いろんな手法とかいろんなやり方があって、趣旨は分かる部分もあるんですけども、どういう形で現場の声を聞きたいのか、ちょっと漠然とし過ぎている部分があります。どういった手法を取っていくということも、こちら考える上でもある程度必要なかと思えます。次回、例えば、こういうところを中心に、こういう現場の声を聞いたらいいか、もう少し、より具体的な部分を示していただければと思います。例えば、骨子案とかができたときに聞くほうがいいのか、それともやはり現場が一番わかっていることだから、骨子案をつくる前にやったほうがいいんだとか、もう少し議論を深めていったほうが、やっていく上でも有効なかなと考えています。

柳田議長 ありがとうございました。その辺のスケジュールについては事務局と、どの時点で時間をとったほうがいいのかを検討していきたいと思えます。

間瀬委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは事務局から、ほかに何かございますでしょうか。

事務局 事務局です。

皆様のお手元の資料2の平成29年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第二ブロック研修会のご案内です。前回、前々回の定例でもご紹介させていただいたんですけども、来月10月21日の土曜日に昭島市で第二ブロックの研修会が開催されます。研修の内容としましては「豊かな地域に必要なこと～地域のつながりをめざして～」というテーマで、ワークショップを通じながら身近な地域課題にどのようにかかわっていくかという内容で開催されます。

皆様に出欠の可否を回答していただきたくメールのほうでご回答をお願いします。回答の期限は、項目5に10月6日までと記載があるんですけども、10月6日までに昭島市の教育委員会のほうに回答する必要がありますので、10月2日、国立市の教育委員会までメールでご回答をお願いいたします。出席するしないにかかわらず、どちらでもご連絡のほうをお願いいたします。

ちなみになんですが、今日時点で参加するしないを決定されている方はいらっしゃるでしょうか。

柳田委員 私は参加しないといけないのですね。

市川委員 すいません、この日は学校公開があって、午後会議が入ってしまっているんで、欠席でお願いします。

間瀬委員 すいません、私も仕事の予定がありますので、申しわけございません。

柳田議長 次年度は国立市が幹事の市になっていますので、できれば様子を見ていただければいいかと、その後、スケジュールにもございますように、議論しなければいけないことが出てきますので。可能であればお願いしたいのですが。

事務局 事務局です。今議長からおっしゃっていただいたんですけれども、次期幹事市は国立市になります。雰囲気を見ていただきたいというのと、今後、次のテーマをどうしていくかというところの検討をする上で、一つの大きな、こんな形で昭島市さんはやっているんだなど見る機会になりますので、予定のない方は極力ご参加いただけますと幸いです。

うちのほうからメールで出欠どうしますかということで、またメールを発信させていただきますので、先ほど説明ありましたとおり10月2日までに
出欠にかかわらずご返信いただきたいと思います。

柳田議長 よろしくお願いします。締め切りは10月2日ということですが、ほかの件について何かご質問はございますか。そのほか、事務局より何かございますか。

事務局 次回定例会の日程を確認させていただきます。次回10月23日の月曜日、第4月曜日でございます。時間は19時から。場所がいつもと違いまして、1階の東側の入口を入られまして、すぐ左側に東臨時事務室というところがございまして、表示などはさせていただきますけれども、1階の東側入ってすぐのところになりますので、間違えないようにご注意くださいと思います。よろしくお願いたします。

柳田議長 それでは次回、第6回定例会は10月23日、月曜日、19時より1階の東臨時事務室となります。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —